

## 標準様式例7-2 (コンサルタント)

## (第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月17日
契約業者	八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部
契約業者の住所	東京都台東区浅草橋五丁目20番8号
業務の名称	R6国道4号東埼玉道路橋梁詳細設計(その2)業務
業務場所	自)埼玉県八潮市八條地先 至)埼玉県草加市柿木町地先
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>本業務は、東埼玉道路の自動車専用部における橋梁予備設計の資料を基に、橋梁詳細設計を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁詳細設計 一式</li> <li>・仮設構造物詳細設計 一式</li> <li>・地質調査 一式</li> </ul>
履行期間(自)	令和7年3月26日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	185,603,000 円(税込み)
変更金額	+115,115,000 円(税込み)
変更後の契約金額	300,718,000 円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地質調査の数量精算 現地調査の結果、地層構成に変化が見られたため、増工する。</li> <li>2. 管路等付替設計の追加 関係機関協議の結果、既設水路が下部工に支障となることが確認されたため、管路等の付替設計を追加する。</li> <li>3. 掛け違い橋脚の動的照査の追加 設計照査の結果、隣接した橋脚において、構造形式を変更する必要性が生じたため、3次元による動的照査を追加する。</li> <li>4. BIM/CIM適用業務に要する費用の増工 本業務のBIM/CIM適用に要する費用を増工する。</li> <li>5. 設計条件の変更(上部工) 設計照査の結果、設計条件が変更になったため、上部工の橋長を変更する。</li> <li>6. 関係機関協議の増工 調査職員との協議の結果、各関係機関との協議が生じたため、関係機関協議を増工する。</li> <li>7. 仮設構造物の減工 設計照査の結果、切梁段数が変更になったため、仮設構造物を減工する。</li> <li>8. 履行期間 工期は変更しないものとする。</li> </ol>